

政策統括官（情報政策担当）の新設について

政策統括官（情報政策担当）

DX専属職員の最高職責を参事官（課長級）から統括官（局長級）とし、調整能力を強化する

サイバーセキュリティ・情報化審議官

医療・福祉情報特別研究官（専門スタッフ職）

高度の専門的な知識経験に基づき、極めて重要な政策の企画及び立案等の支援を行う

参事官（情報政策総括担当）

PMO機能を担うとともに、他の参事官室の総括を行う

労働情報政策管理官

労働情報インフラの整備等を行う

参事官（サイバーセキュリティ・情報システム管理担当）

サイバーセキュリティ対策等を行う

参事官（医療情報基盤担当）

マイナ保険証や医療情報の二次利用の更なる推進を行う

参事官（医療情報連携担当）

病院情報システムの刷新、医療情報の共有、電子カルテ・電子処方箋の普及推進を行う

情報政策の総括機能

大臣官房参事官（情報化担当）

情報政策に係る司令塔機能、PMO機能、DX政策のとりまとめ

大臣官房参事官（サイバーセキュリティ・情報システム管理担当）

サイバーセキュリティ対策等

医療DX政策

医政局（参事官（医療情報担当））

電子カルテ、医療情報の二次利用

医薬局（総務課）

電子処方箋

保険局（医療介護連携政策課 保険データ企画室）

マイナ保険証、医療情報の二次利用